

台風12号による被害に対する災害義援金のお取扱いについて

－奈良県、和歌山県、三重県における災害義援金－

平成23年9月3日に発生した台風12号により、奈良県、和歌山県、三重県における多数の市町村において被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

(1) 奈良県

- ① 奈良県 平成23年10月31日(月)まで
- ② 十津川村 平成23年12月30日(金)まで

(2) 和歌山県

- ③ 和歌山県 平成23年12月8日(木)まで
- ④ 田辺市 平成23年12月8日(木)まで
- ⑤ 新宮市 平成23年12月12日(月)まで
- ⑥ 日高川町 平成23年12月8日(木)まで
- ⑦ 那智勝浦町 平成23年11月30日(水)まで

(3) 三重県

- ⑧ 熊野市 平成23年10月31日(月)まで
- ⑨ 御浜町 平成23年11月18日(金)まで
- ⑩ 紀宝町 平成23年10月31日(月)まで

2. お振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には県に寄付する場合は送付先を「〇〇県(台風12号災害義援金)」、市町村に寄付する場合は「〇〇県〇〇市(町または村)(台風12号災害義援金)」とご記入ください。

寄付先	口座名義人	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
① 奈良県	奈良県台風12号災害義援金	奈良信用金庫 本店	001	普通	0655800
② 十津川村	十津川村台風12号災害 義援金	新宮信用金庫 十津川支店	008	普通	0109191
③ 和歌山県	和歌山県災害対策本部	きのくに信用金庫 本店営業部	030	普通	2619533
④ 田辺市	田辺市災害対策本部	きのくに信用金庫 田辺支店	002	普通	8377344
⑤ 新宮市	新宮市災害義援金	新宮信用金庫 本店営業部	001	普通	1068142
⑥ 日高川町	日高川町災害対策本部	きのくに信用金庫 道成寺支店	005	普通	8190796
⑦ 那智勝浦町	那智勝浦町災害義援金	新宮信用金庫 勝浦支店	003	普通	0173641
⑧ 熊野市	熊野市災害義援金	新宮信用金庫 熊野支店	006	普通	2103711
⑨ 御浜町	三重県御浜町台風12号 災害義援金	新宮信用金庫 御浜支店	005	普通	0145111
⑩ 紀宝町	紀宝町台風12号災害義援金	新宮信用金庫 本店営業部	001	普通	1068134

3. 振込手数料

無料(窓口の場合)

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》
地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは窓口にてお尋ねください。